

美作市長 萩原 誠司

令和6年度 美作市給付金（新たなこども加算）確認書

標記給付金^{（裏面※1）}について、令和6年度の住民税の課税状況に基づき確認したところ、支給対象者に該当する可能性があるため、以下の通りお知らせします。期日までに確認書を返送するか、美作市役所本庁、各総合支所、美作保健センターまでご持参ください。

【確認欄】下記内容を確認のうえ、**チェック（レ点）**がある場合に限り給付金が支給されます

私の世帯の世帯員のうち、本給付金の加算対象児童は下記のとおりです。 （裏面※2もご確認ください。※対象児童以外の児童が記載されている場合は二重取り消し線を氏名の上に引いてください）	
氏 名	氏 名
氏 名	氏 名
氏 名	氏 名
チェック欄 （必ず記入）	☐ 上記内容に相違ありません （記入者）（続柄）：（ ） 電話：（ ）

【提出期限】 令和6年 10 月 31 日（木）^{（裏面※3）}

【支 給 額】 50,000 円/対象児童1人

【支 給 日】 支給決定ハガキを郵送してご案内します

【振込口座記入欄】 必ず **口座のコピー（写し）** を同封 してください^{（裏面※4）}

金 融 機 関 名	支 店 名	分類	口 座 番 号 ※右詰めでお書き下さい	口座名義（カナ） ※通帳の表記に合わせて下さい
1. 銀行 3. 信組 5. 農協 2. 金庫 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関番号	店番号			

ゆうちょ銀行	通 帳 記 号 （6桁目がある場合は、 ※欄にご記入ください）	通 帳 番 号 ※右詰めでご記入下さい	口座名義（カナ） ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号 をご記入下さい。	1 〇 ※		

【給付金受給拒否の申し出】（本給付金を受給しない場合は、下欄に×印をご記入ください）

☐ 「私の世帯は給付金を受給しません」

【代理申請】（代理人が申請や受給する場合にご記入ください）

代理人	フリガナ 代理人氏名	世帯主との 関係	代理人生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日	代理人住所 〒 日中に連絡可能な電話番号 ()
	上記の者を代理人と認め、 給付金の 確認・請求 確認・請求及び受給 を委任します。			署名 世帯主氏名 ※
				※確認書の宛先に書かれている世帯主の氏名を記入してください

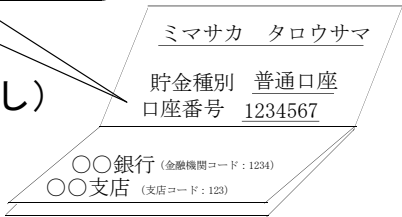
【提出書類】

☐ この確認書

一枚めくった「ココ」をコピー

☐ 振込口座の通帳またはキャッシュカードのコピー（写し）

☐ 代理人の本人確認書類（代理人の口座に振込み希望の場合）（※５）



/////////
【注意】

- ※１ （正式名称）令和６年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金低所得者支援給付金（新たに住民税非課税となる世帯または新たに住民税均等割のみ課税となる世帯へのこども加算給付）
- ※２ 給付金受給該当要件の詳細は、次の①②の両方に該当する世帯であること。
- ①令和６年度新たな非課税化世帯給付金、新たな均等割のみ課税化世帯給付金の対象世帯であること。
- ②原則基準日（令和６年６月３日）現在に美作市に住民票があること。
- 記載内容が誤っている場合は、給付金の返還を求める場合があります、意図的に虚偽の記載をした場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。
- なお、令和６年６月４日から令和６年１０月３１日に出生、または出生予定がある場合は、出生後に申請書を送付しますので、給付金事務局までご連絡ください。
- また、住民登録情報を基に該当児童を記載しているため、記載のない児童と別居しているが生計同一関係にある世帯の場合は、申請書を送付しますので、給付金事務局までご連絡ください。
- 同一世帯に住民票をおいたまま施設等に入所している児童は対象になりません。
- ※３ 回答期限までに返送がない場合は、本給付金の支給を辞退したものとみなします。
- ※４ 今回はマイナンバー登録口座への振り込みはできません。
- ※５ 本人確認書類は、運転免許証、マイナンバーカード、保険証、障害者手帳、介護保険証等です。

【問い合わせ】 美作市給付金事務局
電話 0868 (75) 3913